

神戸市民病院機構に就職をお考えのみなさまへ



神戸市民病院機構

- ・中央市民病院
- ・西市民病院
- ・西神戸医療センター
- ・神戸アイセンター病院

2019年度 看護学生修学資金貸与制度募集要項

1. 修学資金貸与の目的

卒業後に神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）に勤務する意思のある方に修学資金を貸与し、その修学を支援することを目的にしています。

2. 貸与を受けることのできる方

次の(1)～(3)すべてに該当する方に限ります。

- (1) 2019年度に、看護学校（※）の最終学年 在学する方

※保健師助産師看護師法に定める文部科学大臣の指定した大学・学校又は都道府県知事の指定した養成所

- (2) 神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）に勤務する意思のある方

- (3) 学業成績の優秀な方

3. 募集人数

100名

4. 貸与する金額

対象者区分	貸与総額
A 看護学校の最終学年 在学する方	600,000円
B Aに該当する方で、独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金を受けている方 (※ 詳細は7. を参照)	下記①・②のどちらか少ない額 ①日本学生支援機構等から奨学金の貸与を受けた総額 ②1,200,000円

※無利息で貸与します。

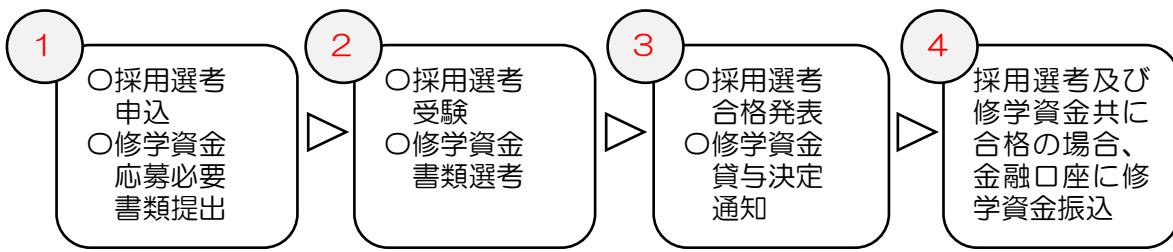
5. 応募期間

2019年4月1日（月）～2019年10月19日（土）

※応募期間中に募集定員に達した場合は、期間の途中であっても受付を終了します。

※修学資金と採用選考は同時にお申込みいただく必要があります。2019年10月19日（土）までの採用選考を受験してください。

6. 貸与開始までの手続き



(1) 応募必要書類

下記の必要書類を「5. 応募期間」中に郵送で書類提出先に提出してください。

※封筒の表に「看護学生修学資金申請書類在中」と朱書きしてください。

- ① 看護学生修学資金貸与申請書
- ② 在学証明書（発行日が2019年4月1日以降で、学年を明記しているもの）
- ③ 日本学生支援機構等より奨学金の貸与を受けている方は、奨学金合計額が証明できる書類（貸与奨学金返還確認票等）（※B区分の方のみ必要）

※①については、ホームページから用紙をダウンロードしてください。

(2) 貸与が決定した後

貸与の可否に関わらず、「看護学生修学資金決定通知書」を送付します。貸与決定者には同時に、「看護学生修学資金貸借契約書」、「銀行振込依頼書」を同封しますので、必要事項を記入し、連帯保証人の「印鑑登録証明書」を添付して返送してください。

※「看護学生修学資金貸借契約書」には収入印紙（1,000円もしくは2,000円）が必要になります。

7. 日本学生支援機構より奨学金等の貸与を受けている方

独立行政法人日本学生支援機構等（以下「同機構等」）より奨学金の貸与を受けている方については、同機構等に対する奨学金返済の支援として、120万円（貸与を受けた奨学金の額が120万円未満の方は、その金額）を貸与します。貸与決定後に30万円の貸与を行い、採用後1年目～3年目の年度当初に30万円ずつ貸与します。（貸与を受けた奨学金の額が120万円未満の方は、その金額に達するまでの額）

8. 連帯保証人

貸与を受けるには2名の連帯保証人が必要です。

※連帯保証人の要件は、独立の生計を営み、修学資金の返還及び遅延損害金の支払いの責任を負うことができる成人とします。また、1人が父母となる時は、もう1人は父母以外となるようにしてください。

9. 返還の免除

卒業後、ただちに神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）に就職し、一定期間看護職員として勤務すれば、返還を全額免除します。

【A区分】3年以上勤務した場合（ただし、休職・育児休業期間は除く）は全額免除します。

【B区分】6年以上勤務した場合（ただし、休職・育児休業期間は除く）は全額免除します。

※上記の期間に達しないうちに退職した場合

【A区分】貸与金額の全額を一括で返還していただきます。

【B区分】貸与金額の全額を一括で返還していただきます。ただし、勤務期間が4年以上6年未満の場合はそのうち60万円を免除します。

10. 修学資金の返還

次に該当する場合、その時点で貸与契約は解除され、修学資金の貸与が受けられなくなります。
また、貸与した修学資金は解除後すみやかに全額を一括で返還していただきます。

- (1) 看護学校を中途退学された場合
- (2) 神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）に勤務する意思がなくなった場合
- (3) 採用選考に不合格となった場合
- (4) 貸与を辞退された場合

11. 修学資金の返還猶予

次に該当する期間は、修学資金の返還を猶予する場合があります。

- (1) 神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）において勤務している期間
- (2) 現在、在学中の看護学校を卒業後、引き続き進学（編入学、助産師・保健師学校、大学院など）した場合の在学期間
- (3) 災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められる期間

12. 各種届出について

貸与決定後、次に該当する場合は必ず届出を提出してください。

- (1) 住所・連帯保証人等を変更する場合
- (2) 貸与を辞退する場合
- (3) 中途退学や休学をする場合
- (4) 停学処分を受けた場合

※(3)・(4)について、届出を行わず貸与を受けた場合、いかなる理由があっても貸与した全額をただちに一括で返還していただきます。

12. 採用選考及び貸与予定時期について

【神戸市民病院機構（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院）】

＜神戸会場＞

回 数	選考日	応募締切	会場	貸与予定時期
第1回	2019年4月14日（日）	3/13（水）必着	センタープラザ 西館会議室	6月末
第2回	2019年4月27日（土）	3/27（水）必着		7月末
第3回	2019年5月11日（土）	4/10（水）必着		7月末
第4回	2019年5月25日（土）	4/24（水）必着		8月末
第5回	2019年6月8日（土）	5/8（水）必着		8月末
第6回	2019年6月22日（土）	5/22（水）必着		9月末
第7回	2019年7月13日（土）	6/12（水）必着		10月末
第8回	2019年8月24日（土）	7/24（水）必着		11月末
第9回	2019年10月19日（土）	9/18（水）必着		12月末

＜他都市会場＞

会 場	選考日	応募締切	会場	貸与予定時期
広島	2019年7月6日（土）	6/5（水）必着	RCC文化センター	10月末
福岡	2019年7月20日（土）	6/19（水）必着	JR博多シティ会議室	10月末
高松	2019年7月27日（土）	6/26（水）必着	オフィスサポートセンター	10月末

【病院紹介】

中央市民病院



- 病床数 768床 (うち感染症病床10床)
- 患者数 外来1,995人／日 入院664人／日 (2017年度)
- 看護職員数 1,088名 (2018年10月現在)
- 看護体制 7:1
- 施設認定 救命救急センター 災害拠点病院 臓器移植提供病院 第一種感染症指定病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 総合周産期母子医療センター 他
- 「市民の最後の砦」
神戸市の基幹病院として、「断らない救急」を実践するとともに、高度で専門的な医療を提供しています。

西市民病院



- 病床数 358床
- 患者数 外来831人／日 入院315人／日 (2017年度)
- 看護職員数 378名 (2018年10月現在)
- 看護体制 7:1
- 「地域とつながる急性期病院」
神戸市街地西部の中核病院としての役割を果たすとともに、年間を通じた24時間体制での安定的な救急医療及び高水準の標準的医療を提供しています。また、地域医療機関や介護福祉施設と連携を取り組んでいます。

西神戸医療センター



- 病床数 475床
- 患者数 外来1,582人／日 入院412人／日 (2017年度)
- 看護職員数 526名 (2018年10月現在)
- 看護体制 一般7:1 結核10:1
- 「地域に根ざした急性期病院」
神戸西地域の中核病院として、救急医療・高度専門医療・結核医療を安定的・持続的に提供しています。また、地域連携を促進し、地域完結型医療を目指しています。

神戸アイセンター病院



- 診療科目 眼科
- 患者数 外来170人／日 入院19人／日 (2017年度)
- 病床数 30床
- 看護職員数 24名 (2018年10月現在)
- 看護体制 10:1
- 市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いをつなげる役割を果たしています。

【問い合わせ及び書類提出先】

〒650-0047 神戸市中央区港島南町2丁目2番地 中央市民病院南館3階
地方独立行政法人 神戸市民病院機構法人本部 修学資金担当

TEL: 078-940-0381

ホームページ <https://www.kobe-kango.jp/> E-mail: saiyo@kcho.jp